

区分	作業名	作業方法
日常清掃	1. 掃き掃除、塵払い	移動し得る備品は移動して塵芥の飛散することのないよう掃除機、モップ、毛ブラシ等を使用し、丁寧に掃除する。
	2. じゅうたんの清掃	絨毯は、真空掃除機で丁寧に集塵し、織毛を損傷しないよう折り目に従って入念に清掃する。なお、汚れのあるときは特殊洗剤にて除去する。
	3. 研磨作業	床は電動研磨機を用いてポリッシングし、階段は乾いた布でポリッシングする。または、同等の効果で市の認めた工法にて行う。
	4. 空拭き清掃	階段手すり、掲示板、湯沸器、エレベーター塗装部分は柔らかい布で空拭きし、汚れがひどいときは特殊洗剤にて除去する。
	5. 壁面等の清掃	廊下等共用部分の壁面等については、柔らかい布で空拭きし、汚れがひどいときは特殊洗剤にて除去する。
	6. 灰皿及びごみ箱の清掃	各階の喫煙コーナー及びエレベーターホール等に配置してある灰皿は常に清掃する。特に灰皿については火気に十分留意し、吸殻を所定の場所に処理した後、乾いた布にて水分を取り所定の場所に配置する。
	7. 紙屑、茶殻の処理	紙屑はダストカートにて所定の場所に集め、茶殻はバケツからポリ袋に入れ替えて搬出する。
	8. 鉢植えの手入れ	建物内部の鉢植えにも適量の水を与え、鉢、葉等には埃についてないようにする。
	9. 衛生陶器の洗浄	中性洗剤を用いスポンジ等でこすり、汚れを除去し雑巾で拭く。塩酸・磨き砂は使用しない。
	10. 便所、汚物処理	ポリ袋に入れ所定の場所に運び、受託者の責任において完全に処理する。

## 清掃業務実施要領

(その2)

区分	作業名	作業方法
日常清掃	11. 鏡の拭き清掃	柔らかい布で空拭きし、必要に応じ特殊洗剤で磨く。
	12. 衛生消耗品の補充	トイレットペーパー、手洗い用石鹼液は常に点検し不足分を補充する。 待合室、ロビー等の備品類及び新聞等の整理整頓をする。
定期清掃	1. 床のワックス仕上げ	移動し得る備品は移動させ、砂塵芥等は、丁寧にふき取った後に、中性洗剤を用い電動研磨機でむらなくブラッシングし、床の材質に適した良性のワックスを綺麗なモップ又は布を用いて隅々まで塗布し、乾燥後電動研磨機又はモップで艶出し仕上げをする。または、同等の効果のできる市の認めた工法にて行う。
	2. 窓ガラス及びサッシ清掃	ガラス磨き液で汚れを取った後、柔らかい布で空拭きをして仕上げる。サッシは、特殊洗剤にて汚れを取った後水拭きする。または、同等の効果のできる市の認めた工法にて行う。
	3. 照明器具清掃	洗剤を用い蛍光灯、反射板等の汚れを除去し、洗剤を十分拭き取り、乾拭きをする。復旧後、点灯を確認すること。